

移動町長室

各地区連合町内会別の「移動町長室」が、昨年11月5日から10日までのうち5日間、町内5カ所の会場で開催されました。今回は、地域からの要望をお聞きするほか、占冠村と協議を進めている市町村合併に関する経過説明がされるとあって、会場には多くの方々が出席され、池部町長と町財政の見通しなどについて意見交換されました。

移動町長室は、町民の皆さんから直接ご意見・ご要望をお聞きし、そこで出された貴重な声をこれからの行政に反映するため毎年実施しています。

また、各地区連合町内会を単位とする定期開催に加えて、町民5人以上のグループを単位とする随時開催にも応じています。まちづくりを進めていくため



今後町民皆さんのご協力とご理解をお願いします。今月号では、昨年11月の移動町長室に出された主なご意見と回答を掲載いたします。

農業・観光

地力増強事業補助(緑肥)の助成基準は、面積の上限は5ヘクタール、緑肥の種子量は10アール当たり10キログラムとされている。基準を引き上げてほしい。●麦類を緑肥として活用する輪作体系をお願いしたいと思えます。助成基準の見直しについては、耕作面積や気候条件と町財政を考慮して検討いたします。南富良野産人参の品質に対する市場の評価は高いが、ふらの農協に合併後は「ふらの人参」として町外産と一緒に出荷され品質に見合った収益とはなっていない。出荷時期をずらすためには農協で保冷施設を建てる必要が出てくるので、今後相談のつてほしい。

生産者の収益並びに税収の面から、市況に合わせた出荷時期の調整は有効と考えます。農協支所あるいは本所として具体的に計画され、町費助成の要請があれば検討いたします。

第4次総合計画の中で、落合地区を「自然体験観光の拠点」として事業を推進します。とあるが、ラフティングやカーリングによる経済効果が見えてこない。特産品の販売につながる工夫が必要ではないのか。

●町づくりにおいて最も重要なのは雇用の創出であると考えています。総合計画では、既存産業の振興だけに止まらず、恵まれた自然を活用して新たな産業につながるプロジェクトを検討してまいります。福祉施設の誘致による雇用拡大など、夢をもつて地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

●金山水工場跡地については所有者に協力をお願いし、また官舎跡地については上川南部森林管理署に要請します。

●制度上は郵便局と業務委託契約を結び交付することは可能ですが、それに伴う機器や専用電話回線の整備・運用費は町が負担することになります。これらの費用を試算したところ、利用頻度には見合わない判断して

は、拘束できるものではありませんのでご理解願います。統合する中学校の幾寅地区以外の生徒は、全く知らない教員のもとで新しい学校生活を送ることになり不安だろうと思う。●生徒の不安を解消するために、道職員である教職員の人事異動について、教育長を通じ北海道上川教育局に申し入れます。●中学校の閉校に伴う児童生徒数の減少により、教頭、事務職員、養護教諭が配置できない小学校も出てくると聞かれますが、町としての対応は考えているのか。●教職員の配置人数は、学級数によって決められていますので、教頭などを配置できない小学校もありです。制度上やむを得ませんのでご理解願います。●小学校の統廃合も考えているのか。

乗客や通学生の身体的負担増とダイヤ編成の面で困難と考えております。

学校教育

●現在、中学校統合推進協議会で通学方法を検討しており、下金山、幾寅間と北落合、森林公園間の2路線とする方向で考えています。更に、効率的な運行を図るため、町営循環バスと併用する方向で検討しており、現在の運行時間を「夏ダイヤ」と「冬ダイヤ」の2通りとして登下校および部活動に対応できるように調整作業を進めています。

●現在、中学校統合推進協議会で通学方法を検討しており、下金山、幾寅間と北落合、森林公園間の2路線とする方向で考えています。更に、効率的な運行を図るため、町営循環バスと併用する方向で検討しており、現在の運行時間を「夏ダイヤ」と「冬ダイヤ」の2通りとして登下校および部活動に対応できるように調整作業を進めています。スクールバスと町営循環バスを併用する場合は、一般の利用客も同じバスを利用することになるが、料金はどうなるのか。●一般の利用者については、従来どおりの料金をいただきますが、中学生以下については、年間を通して全線無料とすることを検討しております。

●地域の苦境は十分理解していますが、教職員の居住地について

●地域の苦境は十分理解していますが、教職員の居住地について

●地域の苦境は十分理解していますが、教職員の居住地について

●地域の苦境を詳しくお聞きしながら対応いたします。

●旧金山診療所は、外国語指導助手の居宅として使用しておりますが、空部屋もあると思われ、状況を見て検討します。

行財政改革

●現在、町が発行している納入書では、郵便局窓口での取り扱いはできません。希望される方には、個別に払込票を送付させていただきます。

●制度上は郵便局と業務委託契約を結び交付することは可能ですが、それに伴う機器や専用電話回線の整備・運用費は町が負担することになります。これらの費用を試算したところ、利用頻度には見合わない判断して

●制度上は郵便局と業務委託契約を結び交付することは可能ですが、それに伴う機器や専用電話回線の整備・運用費は町が負担することになります。これらの費用を試算したところ、利用頻度には見合わない判断して



●制度上は郵便局と業務委託契約を結び交付することは可能ですが、それに伴う機器や専用電話回線の整備・運用費は町が負担することになります。これらの費用を試算したところ、利用頻度には見合わない判断して

●制度上は郵便局と業務委託契約を結び交付することは可能ですが、それに伴う機器や専用電話回線の整備・運用費は町が負担することになります。これらの費用を試算したところ、利用頻度には見合わない判断して

●制度上は郵便局と業務委託契約を結び交付することは可能ですが、それに伴う機器や専用電話回線の整備・運用費は町が負担することになります。これらの費用を試算したところ、利用頻度には見合わない判断して

防災対策

●制度上は郵便局と業務委託契約を結び交付することは可能ですが、それに伴う機器や専用電話回線の整備・運用費は町が負担することになります。これらの費用を試算したところ、利用頻度には見合わない判断して



●制度上は郵便局と業務委託契約を結び交付することは可能ですが、それに伴う機器や専用電話回線の整備・運用費は町が負担することになります。これらの費用を試算したところ、利用頻度には見合わない判断して

●制度上は郵便局と業務委託契約を結び交付することは可能ですが、それに伴う機器や専用電話回線の整備・運用費は町が負担することになります。これらの費用を試算したところ、利用頻度には見合わない判断して

●制度上は郵便局と業務委託契約を結び交付することは可能ですが、それに伴う機器や専用電話回線の整備・運用費は町が負担することになります。これらの費用を試算したところ、利用頻度には見合わない判断して

●制度上は郵便局と業務委託契約を結び交付することは可能ですが、それに伴う機器や専用電話回線の整備・運用費は町が負担することになります。これらの費用を試算したところ、利用頻度には見合わない判断して